第2回総合教育会議 協議事項①

東松島市小・中連携教育の推進について

東松島市教育委員会

1 令和2年度における学力向上に向けた取組について

今年度,「① 児童生徒の学習意欲の喚起」,「② 分かる授業に向けた授業改善と授業方法の工夫」,「③ 基本的な生活習慣の確立に基づいた家庭学習の充実」の3点に重点をおき,「東松島市学力向上推進委員会」を設置し,児童生徒の課題を共有しその解決に向けた各校の取組を共有しながら,各学校における校内研究を充実させてきた。

次年度は、その取り組みをより発展・充実させるために、以下に示す小・中学校が連携した取組を通して、授業力向上並びに児童生徒の確かな学力の育成を図っていく。

また,次年度から2年間,東松島市立鳴瀬未来中学校区を東松島市小・中連携教育推進モデル中学校区に指定し、先進的に取り組んでいくこととしている。

- (1) 小・中学校が連携した授業づくりへの取組
 - ① 中学校区における合同授業研究会
 - ・小・中学校教員協働での授業づくり
 - ・小・中学校教員相互の授業参観と検討会
 - ・全国学力・学習状況調査等における児童生徒の実態把握と成果・課題の共有
 - ② 教員,児童生徒交流による授業の展開
 - ・小・中学校教員相互の乗り入れ授業 (例)中学校音楽担当教員が小学校で授業をする。
 - ・小学校間、小中学校間における交流授業
 - ③ 9年間の学習系統を意識した授業づくり
 - ④ 東松島市学力向上推進委員会における授業改善策の検討
 - ⑤ 市英語教育指導員による小学校での外国語科指導
- (2) 各学校における校内研究の充実
 - ① 互いの授業参観と検討
 - ・児童生徒の実態把握と課題の共有(読解力、根拠を明確にした記述力等)
 - ② 中学校における生徒の授業アンケートによる授業の見直し
 - ・「魅力ある学校づくり」を目指した授業づくり(児童生徒が分かる授業づくり)
 - ③ 授業力向上(小学校外国語科,小学校プログラミング教育等)に向けた研修会の実施
 - ④ 市教育委員会主催児童生徒の実態を把握するための調査の継続実施(全国学力・学習状況調査を受け、令和2年度後半に実施。学力向上推進委員会で問題検討)
- (3) 他機関との連携による授業づくり
 - ① 宮城県総合教育センター事業「市町村教育委員会との連携による学校サポート 事業」を活用した授業づくりの推進
 - ・矢本西小学校、鳴瀬未来中学校をサポート校として指定
 - ・各中学校区における協働の授業研修会を実施する予定

- ② 外部講師を招聘した授業づくり研修
 - ・(令和元年度は,宮城教育大学名誉教授 相澤秀夫氏,国立教育政策研究所学 力調査官 伊坂尚子氏を招聘した)

(4) 児童・生徒の学習意欲の喚起と好ましい学級づくり

- ① 温かな人間関係を基盤とした学年・学級づくりを行う中で、互いに認め合いながら児童生徒個々の能力や個性を尊重し合える学びの集団づくり
- ② 学習対象への興味・関心を高め、「どうしてだろう」「やってみたい」「分かった」「できた」等生徒指導の3機能を生かした授業展開と学習意欲の喚起
- ③ 教師と児童生徒,児童生徒間の好ましい関わりの中で日常の学習が展開されるように,学習のきまり(学習規律)の意義についての再確認と共通理解・共通実践の推進

(5) 基本的な生活習慣の確立に基づいた家庭学習の充実

- ① 児童会や生徒会を活用した児童生徒主体によるメディアコントロールの取組を 推進し、スマホ・ゲーム等利用を減少させ、家庭学習や読書に取り組む時間の増加を目指すとともに、自立心を育み、健全な生活習慣を確立させる。
- ②「家庭学習7つのツボ!」を検討・修正したものをリーフレットとして配付・活用し、各学年の実態に応じて自ら学習に取り組むことのできる児童・生徒を育てる。
- ③ コミュニティ・スクールの特性を生かし、地域や人と触れ合う中で健全な社会性を育み、自尊感情や規範意識を高めていけるよう、家庭・地域との連携を一層深める。

(6) その他の支援

- ① 個別の支援を要する児童生徒については、支援員の配置等により、適切な支援を行うことができるようにする。
- ② 各学校の課題に応じて、関係機関(教育事務所や県総合教育センター等)と連携しながら、支援体制を整備していく。
- ③ 子どもの心のケアハウスにおいて、学校へ登校できない児童生徒への学習支援、 適応支援、心のサポートを推進する。





東松島市 小・中学校連携教育の推進について

令和2年 東松島市教育委員会

I 全体構想

だれ一人取り残さない教育の推進

- 自律心 ・思いやり
- · 礼儀 · 相互理解
- ・知恵・確かな学力
- ·1 ・コミュニケーション力

○東松島市で目指す15歳の姿

「 故郷(ふるさと)に誇りと愛情をもち、 志高く、 協働して 未来を切り拓く人 」

- ・既存の小学校・中学校の小・中連携教育を強化し、義務教育9年間の指導に責任をもち、同一中学校区内の小・中学校間の連携と交流を通して、一体感のある教育を推進する。
- ・コミュニティ・スクールを基盤として、小・中が系統性と連続性を重視した一貫した教育活動を行い、児童・生徒の可能性を伸ばしていく。

各中学校区における

小・中連携教育の取組

確かな学力の育成・学力の保障

<居場所づくり>

学級や学校を全ての児童・ 生徒にとって落ち着ける場 所にしていくこと

- ・目指す15歳の姿の共有
- 中学校区協働の授業づくり
- 小中学校教員相互の授業参観
- ・小中学校教員相互の乗入授業
- 小学校間における交流授業
- · 幼保小交流授業, 情報交換
- 心あったかイートころ運動
- ・ 小中合同あいさつ運動
- •「家庭学習の手引き」の共有
- 英語教育指導員の活用

等

不登校の抑制 ・成長の保障

く絆づくり>

日々の授業や行事等において すべての児童生徒が活躍し, 互いが認め合える場面を実現 すること

全ての子に

適切な

具体的に

出番

役割

承 認

案

を用意し

を付与し

すること

学力向上推進委員会

- ○学びの連続性
- ○中一ギャップの解消
- ○コミュニティ・スクールとしての学校
- ○持続可能な取組・働き方改革

生徒指導支援委員会

学力向上

スマホ・ゲーム依存,

児童・生徒の学習意欲の低下

家庭学習の未定着

つまずきや不安を

抱えたままの進級・進学

魅力ある学校づくり

子どもの心の ケアハウス

児童生徒の実態把握(発達障害等を含む) 意識調査 各種アンケート 諸テスト結果分析

課題

3

Ⅱ 今後の具体的な取組(案)

(1) 小・中連携教育推進モデル中学校区(鳴瀬未来中学校区)の設置(2年間)

- ○児童生徒の学習面,体力面,生活面の向上を図るために,義務教育9年間の発達段階を踏まえた 一貫性のある教育活動の推進を図る。
- ○中学校区における協働の授業づくりを推進し、学びの連続性の保障を図る。
 - ・外国語教育を中心とした系統的な指導と学びの積み重ねの実現
 - ・各校における校内研究の充実
 - · 中学校教員乗入授業
 - · 小中学校教員相互授業参観
 - ・小学校間における交流授業
 - ・魅力ある学校づくり

生徒の評価を生かした授業づくり

生徒指導の3機能(出番・役割・承認)を生かした授業づくり、集団づくり

○各校における学校運営協議会の連携を図り、目指す子ども像を共有する。

(2) 校長会との連携

- ○小・中学校連携の主な取組に基づいた中学校区単位での具体の取組検討・計画立案
 - ・既存の校長会4部会(確かな学力の育成、豊かな心をはぐくむ教育の推進、生徒指導の充実・ 防災教育の推進、健康な体づくりと体力の向上・食育の充実)の機能を生かし、各中学校区で そろえる面(連続性の保障)と違える面(独自性の保障)を検討し、具現化を図る。

(3) これまでの取組を生かす

- ・心あったかイートころ運動、実践発表会
- ・小中合同あいさつ運動
- ・メディア・コントロールへの取組

(今後の検討案)

「東松島市子ども未来サミット」の実施

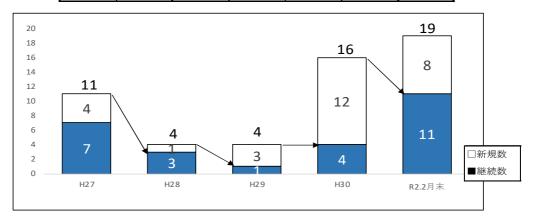
- 市教育委員会主催で開催する。
- ・全中学校区合同で行う。
- ・各学校代表3名が参加する。
- ・各校の取組を発表し交流する。
- よりよい取組について意見交換をする。(例)メディア・コントロールについて
 - →各校の児童会, 生徒会を中心とした児童生 徒主体の実践に結び付くようにする。
- ・なかよし音楽祭における文化的交流
- ・特別支援学級共同学習の実施
- 幼保小交流授業, 情報交換

など

1 不登校の現状

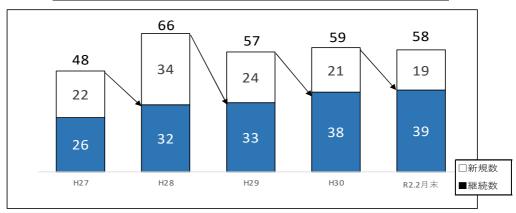
[小学校]

年度		H27	H28	H29	H30	R2.2月末	
不登校数		11	4	4	16	19	
内訳	継続数	7	3	1	4	11	
	新規数	4	1	3	12	8	
出現率	市	0.50	0.19	0.19	0.77	0.93	
	県	0.47	0.52	0.66	0.81		
	全国	0.42	0.47	0.54	0.70		



〔中学校〕

年度		H27	H28	H29	H30	R2.2月末	
不登校数		48	66	57	59	58	
内訳	継続数	26	32	33	38	39	
	新規数	22	34	24	21	19	
出現率	市	3.92	5.43	4.94	5.28	5.30	
	県	3.53	4.08	4.30	4.87		
	全国	2.83	3.01	3.25	3.65		



- ※ 令和元年度の不登校出現率 (月別) は、県、全国ともに公表されていない。
- ※ 小学校の宮城県の出現率は、年0. 11% (H27~H30の上昇率の平均値)の上昇で、令和元年度末に0. 92%と予想される。また、全国の出現率は年0. 09% (H27~H30の上昇率の平均値)の上昇で、令和元年度末には0. 79%程度と予想される。
- ※ 中学校の宮城県の出現率は、年0.45%(H27~H30の上昇率の平均値)の上昇で、令和元年度末に5.32%と予想される。また、全国の出現率は年0.27%(H27~H30の上昇率の平均値)の上昇で、令和元年度末には3.92%程度と予想される。

2 不登校の減少に向けた取組

- (1) 各学校における取組
 - ①市内全小・中学校で魅力ある学校づくり調査研究事業への取組
 - ②「居場所づくり」の取組(学級や学校を全ての児童生徒にとって落ち着ける場所にする)
 - ③「絆づくり」の取組(授業や行事等において全ての児童生徒が活躍し互いが認め合える場面を実現する)

(2) 市子どもの心のケアハウスにおける取組

いじめ・不登校の問題は子どもを取り巻く周囲の協力を得ないと改善することはなかなか難しい状況にある。市と学校がより緊密に連携し、学校を支援する体制づくりが必要で、次の職員を配置し、いじめ・不登校の減少に努める。

- ①ケアハウスにスーパーバイザーを配置し、ケアハウス所長も兼ね、全支援業務のトータルコーディネートを担う。
- ②ケアハウスに学び指導員(教職経験者)3名,学び指導補助員(教職経験なし)1 名を配置し、1日当たり2名体制になるようシフトを編成し、学習支援と学校(集団)復帰に向けた適応指導、及びそれらの支援に応じた心のケアを担う。
- ③中学校に不登校相談員(教職経験者)3名を配置し、学校の相談室等に1名ずつ、 週3日派遣し、別室登校している生徒の学習指導と学級復帰に向けた適応指導を担 う。
- ④中学校区に学校巡回相談員(教職経験者)3名を配置し、中学校区ごとに1名ずつ、学校内での別室登校及び登校渋りが見られる児童生徒への学習指導や教室復帰に向けた適応指導に加え、担任職員やスクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問支援を担う。
- ⑤令和2年度は学校教育指導員1名を教育委員会に配置し、学校と連携し小1・中1 プロブレム解消に向けた幼・保・小連携及び小・中連携促進の調整役、障害等で支援を要する児童生徒の就学相談、いじめ相談等を担う。

(3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図る専門職として、SCやSSWを配置する。主にSCは児童生徒の心理面のサポートを行い、各小中学校に1名ずつ、週に1日配置する。SSWは環境面からのサポートを行い、中学校区に1名ずつ、週に2日配置している。

3 各関係機関との連携

子どもや家庭をめぐる問題は複雑化,多様化しており,問題が深刻化する前に早期発見や早期対応,子どもや家庭に対する細やかな支援が必要になる。そのために,保健師,児童福祉施設の職員,医師,弁護士,警察,児童相談所等の関係諸機関と連携して対応することが重要である。

スマホ等への対応について

1 これまでの取組について

- ・スマートホン等のメディア機器は便利である一方、ゲームのやりすぎによる健康被害、 SNSでのトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性等をはらんでいることから、児童生 徒が主体的にスマホ・コントロールに取り組むことができるように促してきた。
- ・「心あったかイートころ運動」において、今年度初めてスマホ等への対応をテーマとして設定し、中学校区単位で開催した発表会においても実践各学校の取組を発表したり、 パネルディスカッションを行ったりした。

2 各学校でのメディア (スマホ・ゲーム)・コントロールの取組について

- ①「メディア・コントロールデー」「メディア・コントロールウィーク」の設定
- ②「ノーゲームデー」(週1日)の設定
- ③「メディア・コントロール集会」の実施
- ④「メディア・コントロール チャレンジ」の実施
- ⑤「メディア・コントロール カード」の活用
- ⑥「学校だより」での周知・「保健だより」への連載による啓蒙活動
- (7)「スマホ・ケータイ安全教室」の開催

これらの取組を通して、児童生徒から「読書をする時間が増えた」「気が付くと会話が増えていた」「集中して勉強することができた」などの声が聞かれ、効果を実感している様子である。また、保護者からも「時間の大切さについて改めて見直すことができた」「読書や家族団らんの時間が増えた」などの意見が学校に寄せられており、家庭で取り組む様子がうかがえるようになってきている。



去る10月28日。朝の全校児童集会にて、子供たちが主体的に「ゲーム・スマホ依存の怖さ」について考える機会を動し しました。保健委員会と運営委員会が中心となり、劇やクイズ、データの提示、提言の発表などを通して、楽しみながらち 「ゲーム・スマホ依存の怖さ」について、全校で考えました。ご家庭におかれましても折に触れ話題にしていただければ・・・・。



- ○鳴瀬桜華小学校
 - 「『スマホ・ゲーム依存の 怖さ』について考えた 児童集会」
- ~「校長室の窓から」 令和元年12月1日 第8号 より~

3 市教育委員会等主催講演会について

- ①「脱スマホ講演会」の実施
 - ○令和元年11月23日(土)14:15~15:45

会場 コミュニティセンター

講師 東北大学加齢医学研究所教授 瀧 靖之先生 演題「子どもたちの健やかな脳発達のために ~賢い子に育てるコツ~」

- ②東松島市 PTA連合会主催セミナーの実施
 - ○令和2年10月8日(木)18:00~19:30

会場 コミュニティセンター

講師 東北大学加齢医学研究所教授 瀧 靖之先生 演題「スマホ依存からの脱却 望ましい生活習慣の確立」(仮題)

- ※①の講演会に参加した保護者から、「もう一度聞きたい」「より多くの保護者にも聞いてほしい」などの意見が出され、令和2年度の東松島市PTA連合会主催セミナーで再度招聘することとなった。
- ③東松島市子ども未来サミット(仮)の開催
 - ・各学校の代表児童生徒がメディア(スマホ。ゲーム)とのよりよい付き合い方についてディスカッションしたり実践発表したりする。
 - ・季休業期間の実施を予定している。
- (参考) メディアコントロールの重要性が各地でも認識されてきています。 (秋田魁新報 2019年10月7日掲載 下線:委員会担当)

ゲーム機、スマホ長時間使用やめよう 一斉週間開始、大館

2019年10月7日 掲載



登校時間に校門付近に立ち、一斉メディアコン トロール週間の始まりを知らせた児童

ゲーム機やスマートフォンなど電子メディア機器を適切に使用しようと秋田県大館市の全小中学校で7日、「一斉メディアコントロール週間」が始まった。同市の川口小学校(村上尚子校長、111人)では、担当委員会の児童が他の児童に声掛けし、意欲的な取り組みを促した。

一斉週間は11日まで。機器の長時間使用を防ごうと、市内小中学校の養護教諭でつくる市教育研究会学校保健部会が設けた。児童生徒が、それぞれが決めた使用時間や起床・ 就寝時間を守ることができたかをカードに記入するなどして、生活リズムの乱れ、学力や 体力の低下といった弊害の予防、改善につなげる。

小・中学校の臨時休業に伴う今後の対応について

◎臨時休業に伴い、実施できなかった学習が生じた場合の指導について

1 実施方法

①各学校において、未実施の単元の指導を4月上旬で行う。

新中学1年においては、各中学校において、小学校で未実施の単元内容の指導を4月中に行う。小学校により進度が多少異なることが予想されることから、中学校では、新1年生の学級において最も進度が遅い部分に合わせて指導するようにする。

- ②新中学1年における対象教科は「算数科」とする。また、「国語科」については、 2月末及び3月実施予定であった単元における新出漢字の確認を行うこととする。 「社会科」「理科」等で実施できなかった内容については、中学校で同一内容を指 導する際に児童(生徒)のレディネスを考慮した指導を行うこととする。
- ③新小学4年~6年及び新中学2年,3年では、対象教科を「算数・数学科」及び「社会科」「理科」、中学校では「外国語科」を加えた教科とする。
- ④新小学2年,3年については、対象教科を「算数科」とし、国語科においては、未 実施単元の新出漢字の指導を行う。
- ⑤2月下旬に行った単元については、まとめや復習を十分に行うことができなかった ことが予想されるので、単元内容と合わせて定着度合いを確認し、必要に応じ、家 庭学習等の機会を活用しながら学習内容の定着を図るようにする。

2 新中学1年における小学校教科用図書について

- <生徒について>
- ・指導時期に小学校用教科用図書を持参させ、使用する。
- <教師用について>

教師用の小学校教科書については、小学校より借用し、使用することとする。

- ・矢本第一中学校…矢本東小学校より借用
- ・矢本第二中学校…赤井南小学校より借用
- ・鳴瀬未来中学校…鳴瀬桜華小学校より借用 その際、教師用指導書等の資料も同時に借用するようにする。 使用が終わった際には、各小学校へ返却する。

3 実施できなかった単元についての情報共有について

- ①新小学2年~6年及び新中学2年,3年においては,各学校内で「確認表」を使用して確実な引継ぎを行い,4月に指導できるようにする。
- ②新中学1年においては、児童についての引継ぎを小・中学校間で行う際、小学校教員は、児童の状況等に合わせ、3月3日付けで通知した「令和元年度教科学習新型コロナウイルス対応臨時休業に伴い実施できなかった単元引継ぎ記録表」(進学用)を使用しながら単元の実施状況について中学校へ確実に情報提供するようにする。

また,「2」で指定された小学校については,引継ぎの際に「教科用図書」(教師用)を中学校へ持参し,確実に引き継ぐようにする。

令和元年度 教科学習 新型コロナウイルス対応臨時休業に伴い実施できなかった単元引継ぎ記録表

外国語活動	体 育 科	家庭科	図画工作科	音楽科	生活科	理科	算数科	社会科	国 語 科	
									「単元名」(残時数)	1 年
										2 年
										3 弁
										4 年
										5 弁
										6 弁

小学校)

◎ 臨時休業期間中の学習について(参考例)

(1) 2月28日(金)の対応について

- ・教材費で購入している業者テストや書写ノート,教科用ドリル,その他補助教材等 をできるだけ持ち帰らせ,家庭学習材として活用させる。
- ・ドリルや学習プリント、家庭学習用プリントについては、用意できる範囲で準備し、 後日、家庭訪問等の指導機会を設けることとする。
- ・漢字学習や算数教科書練習問題,日記,自主学習(調べ学習)等,家庭学習に関する指示を学年に応じて提示する。

(例)

<小学校1年生>

月曜日:漢字練習 ノート2ページ 以上、音読

火曜日:ひらがな・カタカナ ことばあつめ ノート2ページ以上, 音読

水曜日:算数 教科書問題(復習) ノート3ページ以上,音読

木曜日:ドリル,テスト(国語,算数,書写)

金曜日:日記(生活文) 2ページ以上

<小学校4年生>

月曜日:漢字学習 ノート 3ページ以上, 音読

火曜日:自主学習 ノート 3ページ以上,音読

水曜日:日記(生活文,詩,俳句,読書感想文等)2ページ以上,音読

木曜日:ドリル,テスト,書写,音読

金曜日:計算ノート 教科書問題(復習)3ページ以上,音読 等

<中学校1年生>

月曜日:漢字学習,例文づくり ノート4ページ以上

火曜日:自主学習 ノート4ページ以上

水曜日:意見文または読書感想文 ノート3ページ以上

木曜日:数学 教科書問題(復習) 3ページ以上

金曜日:英語 例文づくり、単語練習 ノート4ページ以上 等

※毎日、保護者にサインをもらう等の工夫を行うことが望ましい。

(2) 休業中の児童生徒の状況把握について

- ・児童生徒の様子や学習状況を把握する場合は、原則として電話等での聞き取りによって行うこと。
- ・家庭訪問を行う必要が生じた場合には、学校長の判断のもと、感染防止のための措置を万全にとるよう配慮願います。

(3) 授業の進度確認について

・算数・数学や社会,理科等の内容教科を中心に現在の進度を確認し,履修内容を押さえること。また,転出する児童生徒がいる場合,引継ぎ等の機会にその状況を伝えること。